

市外から転入された方の手続きチェックリスト

令和8年4月1日 現在

	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
1	☐ 日本人の方	転入届	前住所地の転出証明書、 届出人の運転免許証等※1	市民課・各支所等 届出・証明グループ Tel 0246(22)7447 住民台帳グループ Tel 0246(22)7444 マイナンバーカード 交付グループ Tel 0246(22)7026
2	☐ 外国人の方	転入届	前住所地の転出証明書、 在留カード又は特別永住者証明書	
3	☐ マイナンバーカード（個人番号カード） をお持ちで、前住所地でカード継続転出 手続きを行われた方	転入届	カード継続転出手続きを行われた方の マイナンバーカード（個人番号カード）	
4	☐ マイナンバーカード（個人番号カード） をお持ちの方	継続利用手続 記載事項変更届 署名用電子証明書申請	マイナンバーカード （個人番号カード） ◇暗証番号の入力が必要です。	
5	☐ 印鑑登録が必要な方（本人申請の場合）	印鑑登録	登録する印鑑、運転免許証等※2	
6	☐ 原発事故に伴う避難のため市外に転出 されていた方（外国人の方も含む） で、市からの情報発信を受けていた方	避難終了の申出	届出人の運転免許証等※1	

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入していた方

	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
7	☐ 前住所地で国民健康保険に加入していた方※	国民健康保険の加入	特定同一世帯所属者異動連絡票 （お持ちの方のみ）	国保年金課（一部市民課扱）・ 各支所等 調査給付係 Tel 0246(22)7456 高齢者医療係 Tel 0246(22)7466
8	☐ 前住所地で後期高齢者医療制度に加入 していた方	後期高齢者医療制度への 加入	負担区分等証明書、認定証明書 （お持ちの方のみ）	

※…市役所本庁では市民課での転入届と併せて受け付けます。

お子さんがいる方

	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
9	☐ 前住所地で児童手当を受給していた方	児童手当の認定請求	早急に手続き窓口へご相談ください。	各支所市民福祉係・ 各地区保健福祉センター等 平 Tel 0246(22)7457(15,20~22) Tel 0246(22)7621(17) Tel 0246(22)1163(上記以外) 小名浜 Tel 0246(54)2116(15,20~22) Tel 0246(54)2117(17) Tel 0246(54)2115(上記以外) 勿来・田人 Tel 0246(63)2117(15,20~22) Tel 0246(63)2118(17) Tel 0246(63)2116(上記以外) 常磐・遠野 Tel 0246(43)2116(15,20~22) Tel 0246(43)2118(17) Tel 0246(43)2115(上記以外) 内郷・好間・三和 Tel 0246(27)8690 四倉・久之浜大久 Tel 0246(32)2114 小川・川前 Tel 0246(83)1329
10	☐ 前住所地で児童扶養手当又は特別児童扶 養手当を受給していた方	住所変更届		
11	☐ 小学校就学前のお子さんがいる方又は 18歳到達以後最初の3月31日までの お子さんがいる方（国民健康保険に加入 している方を除く）	乳幼児医療又は子ども医 療の受給資格登録	担当課へご相談ください。	市民課・各支所等 Tel 0246(22)7447
12	☐ ひとり親家庭の方（所得制限等有）	ひとり親家庭等医療費の 受給資格登録		
13	☐ 小・中学校に通うお子さんがいる方	入学通知書（転入用）の 受取		各幼稚園
14	☐ 幼稚園に通うお子さんがいる方	幼稚園への入園	直接お問い合わせください。	
15	☐ 保育所（園）に通うお子さんがいる方	保育所（園）への入園	早急に手続き窓口へご相談ください。	各地区保健福祉センター ※上段連絡先参照
16	☐ 前住所地でその他助成等を受けていた方 （予防接種、ひとり親助成等）	各種申請等		
17	☐ 妊娠中の方および4歳未満のお子さんが いる方	妊婦健診受診票の発行 乳幼児健康診査問診票の 受取	母子（親子）健康手帳 （妊娠中の方のみ）転入前に使用 していた妊婦健診受診票	こども家庭課母子保健係 （総合保健福祉センター内） Tel 0246(27)8597
18	☐ 前住所地で医療費助成を受けていた方 （養育医療、育成医療、小児慢性特定疾 病医療）	各種申請等	担当課へご相談ください。	

☆ 添付書類はお客様の状況によって変わってくる場合がございますので、あらかじめ担当課へご相談ください。

※1 運転免許証等…公的な機関が発行した写真付の身分証明書または健康保険資格確認書等の写真のないもの2点。
詳しくはお問い合わせください。

※2 運転免許証等…公的な機関が発行した写真付の身分証明書。詳しくはお問い合わせください。

⇒裏面へ続く

福祉の手続き

		手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
19	□	前住所地で介護保険の要支援・要介護認定を受けていた方	要介護認定等の申請	前住所地の受給資格証明書 (マイナンバーにより、提出省略可)	各支所市民福祉係・ 各地区保健福祉センター等 ※前頁連絡先参照
		障がいのある方			
20	□	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方	担当課へご相談ください。		
21	□	医療費受給者証をお持ちの方	担当課へご相談ください。		
22	□	その他助成等を受けられる方	担当課へご相談ください。		
		前住所地で指定難病医療費受給者証の交付を受けていた方			保健所 地域保健課 保健指導係 TEL 0246(27)8594
23	□	県外から転入された方	指定難病医療費支給認定申請	担当課へご相談ください。	
24	□	県内の市町村から転入された方	医療費受給者証の住所変更	医療費受給者証、住民票等	

その他の手続き

	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
25	□ 転入された方	ごみのカレンダーの受取	◇市内10地区に区分されています。 ◇HPにも掲載しています。	資源循環推進課・各支所等 Tel 0246(22)7559
26		成人各種健康診査受診券の申請	担当課へご相談ください。	健康づくり推進課 Tel 0246(22)7448
27	□ 水道の使用を新たに開始する方	水道の開始	いわき市水道料金お客様センターへご連絡ください。	いわき市水道料金お客様センター Tel 0246(22)9300
28	□ 犬を飼っている方	犬の登録事項変更届	前住所地の犬鑑札	保健所・各支所 (好間支所除く) Tel 0246(27)8592
29	□ 市民交通災害共済への加入を希望する方	市民交通災害共済の加入	1人につき500円	生活安全課・各支所等 Tel 0246(22)1152
30	□ 125cc以下又は1.0kW以下の原動機付自転車もしくは小型特殊自動車をお持ちの方	新規登録(前の市町村で廃車手続きを <u>している方</u>)	前の市町村の廃車申告受付書	市民税課・税務事務所等 Tel 0246(22)7428
31		新規登録(前の市町村で廃車手続きを <u>していない方</u>)	前の市町村の標識(ナンバープレート)・標識交付証明書	
32	□ 市営墓園(南白土・東田)を使用している方	住所の変更	許可証	南白土墓園：生活安全課 Tel 0246(22)7446 東田墓園：勿来支所 市民課 保健衛生係 Tel 0246(63)2111
33	□ 緊急時、安定ヨウ素剤の受取が困難な方で事前配布を希望される方	安定ヨウ素剤の事前配布	市内での住所が分かるもの、本人確認書類	保健所 総務課 放射線健康管理センター Tel 0246(27)8562
34	□ 災害時に自ら避難することが困難な方で、避難行動要支援者避難支援制度への登録を希望する方	避難行動要支援者登録申請	担当課へお問い合わせください。	各支所市民福祉係・ 各地区保健福祉センター等 ※前頁連絡先参照

☆ 添付書類はお客様の状況によって変わってくる場合がございますので、あらかじめ担当課へご相談ください。

☆ 郵便局への住所変更の届出は、最寄の郵便局で届出をしていただく必要があります。詳しくはお近くの郵便局へお問い合わせください。

保健所(総合保健福祉センター)への行き方



〒973-8408
福島県いわき市内郷高坂町四方木田191番地

【Googleマップ】

